

▼書評

姫岡とし子・長谷川まゆ帆・河村貞枝ほか著 『ジェンダー』

(ミネルヴァ書房、二〇〇八年七月、三四八＋三三頁、四五〇〇円＋税)

井上茂子

本書収録のシリーズ「近代ヨーロッパの探求」は、特定テーマに関するヨーロッパ数カ国についての論文と研究動向という構成である。一冊通読すると各国の特性と全体的共通性が浮かび上がり、自分の研究対象の国以外の知識にはうとい西洋近代史研究者や、卒論のテーマを探している専門課程の学生にとつて、とても便利なシリーズである。本書は、前々から予告され期待されていた「ジェンダー」の巻である。章立ては以下の通り(敬称略)。

「はしがき」(姫岡とし子)(概念の整理と問題設定、各章の簡単な説明)

「救済の手と篡奪の手が……」モケ・ド・ラ・モットの助産とジェンダー」(長谷川まゆ帆)

「マンズ・シエア——イギリス女性参政権運動への男性のかかわり」(河村貞江)

「一九世紀ドイツにおける男声合唱運動——ドイツ合唱同盟成立(一八六二年)の過程を中心に」(松本彰)

「健康な母親と強壯な子孫——アメリカ社会福祉制度形成におけ

る裁判所判決とジェンダー」(中里見博)

「近代化過程における労働者のジェンダー化——ドイツにおける社会保険制度の成立とジェンダー」(姫岡とし子)

「戦争とジェンダー——スペイン内戦の場合」(砂山充子)

「性差から歴史を語る——イタリアにおける女性史とジェンダー」(菊川麻里)

「研究動向」(英西米仏独について。伊については菊川論文で書かれているのではない)

各章には一つずつコラムがある。各論文の内容を紹介し、評者から見た特徴を述べてみたい。

長谷川論文は、従来女性が仕切っていた助産活動に、男性外科医が進出して産科学が確立してゆく過程を、一七・一八世紀フランスの外科医モケ・ド・ラ・モットの人生と治療内容を素材に分析する。その際、一七世紀末からのフランスの再カトリック化と結びついた王権強化という文脈を強調する。カトリック教会は胎児殺害や未洗礼死産(未洗礼者は天国にいけないとされた)を問題視し、産室の実態に監視の目を光らせていたが、隠れプロテスタントの疑いもあるこの外科医は、独自の治療法を「開発」して時代を生き延び、外科医として名をあげた。彼の治療活動をみれば、難産では産婦よりも胎児の方が優先されていた当時の状況や、彼が「開発」した「手の使用」(従来の外科医は器具を使用した)が、胎児存命中に胎児にふれて「洗礼」できるという大義名分によって正当化されたことがわかる。「手の使用」は器具の使用に比べれば、産婦にとつて「救済」であったかもしれないが、助産活動する女性の間では前から行われていた方法であったことを考えると、彼は女性の

開拓した技術を「篡奪」した面も持っていた。啓蒙時代は、近代医学の名の下に男性による女性の身体の管理が始まった時代である。本論文は、ミクロ史とマクロ史が交差し、歴史解釈の多様性を感じさせる論文である。評者はドイツ・プロテスタント地域の内科診療と当時の身体観についての研究を翻訳したことがある。女性の身体への男性による近代医学的管理や、地方の開業医の現状という点では、时期的違いはあれドイツも大差ないが、産室にまで影響を及ぼす政治の力という点では、フランスの独自性が強いと感じた。ドイツ・プロテスタント地域ではあまりみられない現象であった。

続く河村論文は、イギリスの女性参政権運動、しかも戦闘的な女性参政権運動を支え続けた男性の研究である。比較対照として、当時マルクス主義理論家として著名だったバックスの女性参政権反対論も取り上げている。女性の知的劣等性を根拠にしたバックスの反対論は、当時のイギリスでは問題なく受け入れられていた。男性の女性参政権支持者についてイギリスの特徴といえるのは、男性固有の組織が複数できていた点である。男女別組織になるところがイギリスらしい。ドイツだったら支部は男女別になっていたとしても、全体としては男女共通の組織になっていただろう。この論文の主眼は、大義のために戦うペシク・ローレンス夫妻の事例である。女性運動と結婚生活の両立は難しい時代であり、最後まで続いた彼らは少数派だった。評者はこのカップルの成功因は、男性側に強い正義感、女性を敬愛しサポートするヨーロッパ伝統の騎士道精神、イギリス人的な「新しいもの好き」、しかしなにより財力・知性・社会的地位の高さから生まれる精神的余裕があったからだろうと思う。また、男性の女性参政権論者が運動に参加する最大の契機は、身近な女性(家族・恋人・友人)に影響を受けたからだという指摘

は興味深い。二〇世紀後半までのドイツ女性の党派的運動への参加においても、「身近な男性の影響」というのが第一であった。「イデオロギーよりもむしろ身近な人間の影響によって人は運動へと導かれる」のは、時代・地域・性を越えた真実なのだろう。

松本論文は、本書で唯一の「男性史」である。ナポレオン戦争での敗北から火がついたドイツ・ナシヨナリズムと、体操・射撃・男性合唱という三大結社運動は強く結びついていた。体操や射撃は軍事訓練に直結するが、なぜ男性合唱が盛り上がるのかは、他国からはなかなか理解しがたい。ここにはドイツ統一運動で重要な「どこまでがドイツか」に対して、「ドイツ語の響くところ」という一つの回答を与えた点や、身分的ヒエラルヒーが残存する一九世紀ドイツ社会で、上昇する市民の文化運動だったという点が大きいだろう。ドイツがヨーロッパ音楽の中心になった時代でもあった。各地で男性合唱団ができ(「エリート主義的な北」、「庶民的な南」という合唱団の性格の地域差も興味深い)、それらをつないでドイツ全体のドイツ合唱同盟を組織したのが、中部ドイツだった。「組織化のうまいドイツ気質」「南北差」「歴史的転換点で重要な役割を果たす中部ドイツ」の三点で、ドイツの特徴が見事に出ていると評者は思う。上層の貴族・教養市民層(混声のオラトリオ合唱団が主)とも、下から勢力を増している労働者層(男声合唱もあるが混声合唱もある)とも異なる文化を主張していたのが、男女分離志向の市民層が主導する、「戦う男」の合唱団であった。合唱運動がドイツ統一に持った意味を解説する点で、政治史と文化史を架橋する論文である。

続く中里見論文と姫岡論文は、国家の制度の底流にあるジェンダー観・ジェンダー化を析出する。そのためか、伝記的描写が多い他の論文のように、すらすらと読み進めなかった。中里見論文は社会福祉政策

のジェンダー研究の中で、国家という要素を再導入するべきであるというスコトポルの議論に大きな影響を受け、論文前半では、アメリカ的社会福祉と解釈可能な「南北戦争年金」と、どの州にも存在した「母親扶助制度」から、「兵士＝戦う男性」、「母＝養育する女性」という強いジェンダー観が作用したことを強調する。また論文後半では、最高裁判所の違憲判決から、当時強かった「自由放任主義」よりもさらに「母性主義的ジェンダー観」が強かったことを読み解いている。評者が疑問に思った点がある。アメリカの最高裁判決は、どの党派の大統領が任命した判事が多数派かによって大きく影響されているが、最高裁判決の政治的党派性はこの時期にはまだ出てきていないのだろうか。それとも、男性判事たちは、党派性を超えてジェンダー観で一致していた、と解釈すべき現象なのだろうか。

姫岡論文は、一八八〇年代に世界に先駆けて、健康保険、労災保険、障害・老齢年金の社会保険制度を確立したドイツの国会議論を分析し、社会保険制度の導入によって、「男性＝家族の扶養者」、「女性＝主婦かつ生計補助労働者」というジェンダー構造が強化されたこと、そして、多様な男性労働者は「標準的労働者」とほぼ一元化され、現実には多数存在した女性労働者は、「特殊な労働者」「二流の労働者」と位置づけられたと結論づける。姫岡論文は、「男は仕事、女は家庭」という二分化で片づけがちなジェンダー史において、女性の「生計補助労働者」の側面を強調している点に特徴がある。それは、就労者の積立金が主要財源であり、女性労働者の扱いが争点となった社会保険制度をテーマとしたせいもあるが、女性の職業労働を研究してきた筆者の認識の表れでもある。現在でも女性（とくに既婚女性）の就労の第一の目的・機能は、「生計補助」である。女性の生計補助労働は、家庭・近隣での行動の延

長上のものが多く低賃金なので、軽視されがちであるが、女性の職業労働への最大の接触点である。男性の労働も多様化し「生計補助労働」的な労働が増加している現代では、今一度「生計補助労働」について考える必要がある。ただ、この論文で気になった点がある。「雇い主」の意味で使われている言葉が「雇用主」「雇用者」「使用者」とまちまちなこと、「雇い主」として「雇用者」という言葉を使うと誤解を招きやすい点である。国語辞典では「雇用者」は「雇われる人」も「雇う人」も含んでいるが、日本の社会政策では「雇用者」は「使用者」と対比される「雇われる人」「被用者」を指す。混乱をさけるためには「雇い主」の意味の場合、「雇用者」ではなく、「雇用主」ないし「使用者」にした方がよいと思う。

砂山論文は、スペイン内戦時代に共和国陣営で、ジェンダー関係を変化させる端緒があつたが、実際にはそれは内戦の経過とその後フランコ体制の中でつぶされてしまったこと、そして近年の政治的民主化の中で、再び歴史の掘り起こしが進められていると説く。共和国陣営と反乱軍陣営（フランコ陣営）を対比させて、女性組織、女性の表象、表象と現実の差、ジェンダーモデルなどを分析している。砂山が親近感をもっているのは共和国陣営の、とくにアナーキスト女性組織、ムヘレス・リベレスである。「女性の、女性による、女性のエンパワメント」を目指した点で、この組織は第二波フェミニズムとも共通点が多い。また、共和国軍と反乱軍の女性イメージの相違点（女性民兵像は共和国軍にはあるが反乱軍にはない）、および共通点（母、従軍看護婦、売春婦など）を指摘する。興味深いのは、女性民兵は、表象での姿（若いセクシーな女性）と、現実の姿（男にしか見えない姿）とがかなり違う点や、女性民兵が次第にマイナスイメージで語られていく点であろう。こ

れは、戦間期ドイツの「新しい女性」の出現と、それへの強い反発を彷彿とさせる。両陣営のジェンダー観の差（反乱軍は保守的な家庭を守る母親像、共和国軍は恋人・妻・母など多様な像）も指摘される。砂山の筆致は、今まで抑圧された共和国軍の女性組織の見直しに対する熱気に満ちている。しかし、ないものねだりと知りつつも、反乱軍の女性組織の活動が女性にもたらした意味の大きさ（伝統的行動様式からの「解放」の側面を持っていた点、砂山は指摘するがここでは論じていない）の方が、ついつい気になってしまう。実際的影響力からすると、反乱軍陣営の女性組織の活動の方が大きかったからだ。共和国軍陣営の多様性は魅力的であるが、まとまりのなさも顕著である。彼女たちはなぜ反乱軍に対して大同団結できなかったのであろうか。もちろん、歴史は試行錯誤の繰り返しで進む。つぶされたとしても将来の礎石として価値があったことは事実である。

最後の菊川論文は、英米独と異なってジェンダーという用語がイタリア女性史研究者の中でなぜなかなか受容されて来なかったのか、女性史とジェンダー史との確執を論じる研究動向である。浮かび上がってくるイタリア的特徴は、「女性の主体性」の重視（そのため女性史研究への愛着が強い）、ジェンダー史にありがちな「言説偏重」への拒否感と女性の歴史の「全体的叙述」へのこだわりである。菊川はイタリア的特徴を出すために、地中海世界での男女分離的な人のつながり（対比されるのは「カップル文化」や「男女共通グループ化」だろうか）や、カトリック文化圏ゆえの「聖母マリア」「母」「息子」像の強さ（対するプロテスタント文化圏では「父」「娘」「夫」「妻」像の強さ）を言う。また、性差は、歴史的に構築されるのではなく、本質として存在すると考えがちなイタリアの傾向を指摘する。イタリア的特徴を出す上で他国と比較す

るのは確かに必要な手続きであるが、比較される側からみると、他国も実はそんなに明確にイタリアの対極にはなっていないと感じる。たとえば、カトリック的イタリアの対照となりそうなドイツ（プロテスタントが三分の二の多数派の国）でも、ジェンダー史の一部にみられる「言説偏重」には抵抗が大きく、社会経済的データ満載の実証論文の方が尊重される。また、ドイツの母性主義は伝統的に強く、ナチ時代の女性の表象など、ほとんど「家庭の母」と「兵士としての息子」であった。過去においても現代でも、母性主義がそれほど強くないのは、むしろカトリック圏とされるフランスではないだろうか。

以上、各論文を紹介し検討してきた。自分の専門以外の国のジェンダー史の論文を読むと、いつも「既視感」と「新鮮さ」の双方を感じる。「既視感」は、男女一緒にいても必ず棲み分けができる点や、ジェンダー関係の変化に対する人々の強い危機感を見た時に、「ああ、どこも同じだなあ」という感覚である。それは、ジェンダー構造の共通性のゆえだろう。「新鮮さ」というのは、ジェンダー構造の共通性（素材の共通性）がありながら、各国の歴史や状況（スパイス）が違うために、異なった料理ができあがるおもしろさである。たとえば、組織化するのが得意なドイツやイギリス、カトリックの伝統が非常に強く、その対抗としてカナーキスト的伝統も強いイタリアやスペイン。一見カトリックが強そうだが、むしろカトリックを利用した王権の強大化が本質であって、王権廃止で一九世紀後半から世俗化がもっとも進んだフランス。人と人のつながり方が各国で微妙に異なり、現れ方が異なってくる。ジェンダー史を読む醍醐味はこの「既視感」と「新鮮さ」の絶妙なバランスにある。そう感じた本であった。

（いのうえ しげこ・上智大学教授）